

## 処方せんに関するお知らせ

当院では、後発医薬品使用推進の方針に沿って、また、患者さんに必要な医薬品が、安定して提供されるよう取り組んでいます。



後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、**薬剤の成分をもとにした一般名処方（※）**を行う場合があります。一般名処方にすることによって、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

※「一般名処方」とは → 一般的な名称により処方箋を発行すること  
薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。  
そうすることで、供給不足の薬であっても有効成分が同じ複数の薬が  
選択でき、患者さんに必要な薬が提供されやすくなります。

### 一般名処方のメリット

一般名処方では、有効成分が同一である医薬品(先発医薬品・後発医薬品)の中から、調剤薬局で薬剤師と相談し薬を選ぶことができます。後発医薬品は先発医薬品よりも価格を安くすることができるため、患者さんの負担軽減や、国の医療費の節減にもつながります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

※診療報酬改定に伴い、令和6年6月1日～点数が変更となっています。

◎一般名処方加算1：7点 → 10点

(後発医薬品が存在する全ての医薬品が一般名処方されている場合)

◎一般名処方加算2：5点 → 8点

(後発医薬品が存在する先発品のうち1品目でも一般名処方された場合)



医療法人 亀寿会

とまとクリニック